

平成28年9月9日

東京農工大学学長選考基準

国立大学法人東京農工大学学長選考会議



平成29年4月から平成32年3月までを任期とする次期東京農工大学学長の選考基準を以下のように定める。

1. 次期学長に求める資質・能力

東京農工大学の学長は、基本理念のもと、「世界が認知する研究大学へ」の実現を目指すため、次の資質・能力を有する者であることとする。

- ① 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、研究大学としての教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- ② 農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育、研究、社会貢献等の諸活動について、具体的で明確なビジョンを持ち、それを教職員に的確に伝え、理解を得ていくためのコミュニケーション能力を有すること。
- ③ 本学の代表者としての権限と責任を自覚し、絶えず全体最適を願い、強い意志と情熱をもって何事にも挑戦し実行すること。

【基本理念】

東京農工大学は、建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

東京農工大学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、

自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

2. 選考の方法

(1) 公募

会議は、選考に当たり、候補者を公募する。

(2) 意向調査

会議は、選考に当たり、本学構成員(就業規則第4条第1項に該当する者)の意向を調査する。

(3) 選考

会議は、本学構成員の意向調査の結果を参考にするとともに、応募者との面談(プレゼンテーション(15分程度)及び質疑応答)及び応募書類の審査を行い、応募者の中から文部科学大臣に申し出る学長候補者を選考する。

※「学長候補者選考等規程」及び「学長候補者選考等細則」を参照。

3. 選考の日程

- | | |
|--------------|---|
| (1) 公募期間 | 平成28年9月12日(月)～10月11日(火) |
| (2) 意向調査の公示 | 平成28年10月25日(火) |
| (3) 意向調査 | 平成28年11月15日(火) |
| (4) 期日前の意向調査 | 平成28年11月8日(火)～11日(金)、14日(月)
(各日9時～17時) |

※上記(3)の意向調査日に調査票の提出ができない場合に限る。

4. 関係資料(本学ホームページへの掲載)

(1) 選考基準等

学長選考基準、学長選考会議六原則、学長選考会議規程、学長候補者選考等規程、学長候補者選考等細則

(2) 関係法律・規則

国立大学法人法(抜粋)、東京農工大学組織運営規則、東京農工大学職員就業規則

(3) 中期目標等

中期目標、中期計画、平成28年度年度計画

(4) その他

学長選考会議議事要旨、学長選考会議委員名簿